

## ロシア・プーチン大統領のクリミア併合に当たっての核兵器使用準備発言に抗議し、核兵器全面禁止を強く求める

2015年3月18日 日本平和委員会

ロシアのプーチン大統領は、一年前のウクライナ領クリミア半島の併合をすすめた際に、欧米の反発で紛争になることも想定し、核兵器の使用準備まで検討したことを明らかにした。世界中の人々が廃絶を求める人類史上最悪の非人道兵器・核兵器の使用は、いかなる理由であれ人類に対する犯罪であり、その使用準備を検討すること自身許されない行為である。しかも重大なことは、プーチン氏がそれを反省するどころか、当然視していることである。この態度は、昨年12月にプーチン氏が承認したロシア政府の軍事ドクトリンが、「核抑止力」の立場から核兵器を「核軍事紛争及び通常攻撃兵器を用いた軍事紛争（大規模紛争及び地域紛争）の発生を防止する重要な要素」と明記していることと結びついている。それは、「核抑止力」論が核兵器使用を前提としたいかに危険な立場であるかを改めて示すものである。

私たちはロシア政府及びすべての核保有国に対し、核兵器をいかなる場合でも使用しないこと、そして2010年のNPT再検討会議で核保有国も含めて「核兵器のない世界」をめざすことを確認したことをふまえ、核兵器全面禁止条約締結のために行動することを断固として求めるものである。日本の安倍政権はプーチン発言について「日本から発言するということは考えていない」（菅官房長官）と抗議していないが、被爆国政府として抗議し、核兵器廃絶を強く求めるべきである。

今回の事態は、NPT再検討会議に向けて核兵器全面禁止の国際世論をさらに圧倒的に高め、その実現を核保有国に迫ることの重要性と緊急性を改めて示した。私たちはNPT再検討会議に向けて、核兵器全面禁止アピール署名をさらに広範な人々ともに広げていく決意をここに表明するものである。

このプーチン発言でさらに看過できないのは、クリミアのウクライナからの分離とロシアへの「編入」をウクライナの親露派政権の崩壊の直後からプーチン氏が決断しおしすすめてきたことを告白していることである。軍事的な圧力の下でウクライナ憲法も無視して強行されたクリミア併合は、他国の主権と独立、領土保全を犯す侵略行為そのものであり、それをおしすすめるための核兵器使用の検討は、二重三重に許されない。

私たちはロシア政府に対し、不当な軍事的圧力に基づくクリミア編入を撤回し、ウクライナへの軍事介入を止めることを求めるものである。